

令和元年第2回吉田町議会臨時会

# 吉田町議会会議録

令和元年7月1日 開会

}

令和元年7月1日 閉会

吉田町議会

## 令和元年第2回吉田町議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (7月1日)

○町長挨拶	1
○開会の宣告	1
○議事日程の報告	1
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○議案第29号及び議案第30号の一括上程、説明	2
○議案第29号の質疑、討論、採決	4
○議案第30号の質疑、討論、採決	5
○町長挨拶	5
○議長挨拶	6
○閉会の宣告	6

開会 午前 9時00分

○議長（増田剛士君） 本日ここに令和元年第2回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には御出席いただき、ありがとうございます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては後刻町長から説明がありますが、議員各位におかれましては円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

---

◎町長挨拶

○議長（増田剛士君） 開会に当たり、町長から御挨拶をお願いします。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 議員の皆様には、6月定例会が終わったばかりでして、本当にお体にはお疲れだと思いますけれども、急遽、人事案件を提出しましたので、皆様を招集させていただきました。御配慮賜りますようよろしくお願い申し上げます。

この人事案件は、この町の事務事業の統括という立場に座る副町長の選任でございますので、ぜひともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（増田剛士君） ありがとうございます。

---

◎開会の宣告

○議長（増田剛士君） ただいまの出席議員数は13名であります。

ただいまから、令和元年第2回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（増田剛士君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会へ説明員として委任または囑託され、出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（増田剛士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、平野 積君、6番、山口一博君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（増田剛士君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおりでありますので、御了承願います。

---

◎議案第29号及び議案第30号の一括上程、説明

○議長（増田剛士君） 続いて、会議規則第35条の規定により、日程第3、第29号議案及び日程第4、第30号議案の2議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 令和元年第2回吉田町議会臨時会に上程をいたします議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は、人事案件について2件でございます。

それでは、各議案の概要につきまして御説明申し上げます。

第29号議案は、副町長の選任につき同意を求めることについてでございます。

本議案は、令和元年6月22日から空席となっております当町の副町長に、現在、千葉県市川市に居住する平井光夫氏を選任することにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

第30号議案は、吉田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてでございます。

本議案は、地方税法第404条の規定により設置することとされております固定資産評価員に、税務諸法にも通じ、固定資産の評価に関する知識を有する、現在、千葉県市川市に居住する平井光夫氏を選任することにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

以上が上程をいたします2議案の概要でございます。各議案の詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

それでは、御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（増田剛士君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当課長から詳細なる説明をお願いします。

総務課長、久保田明美君。

〔総務課長 久保田明美君登壇〕

○総務課長（久保田明美君） 総務課でございます。

総務課からは、第29号議案及び第30号議案の2議案について御説明申し上げます。

初めに、第29号議案 副町長の選任につき同意を求めることについてでございます。

議案書1ページ及び参考資料ナンバー1をごらんください。

本議案は、前副町長の森泉文人氏が先月6月21日に退任されてから副町長不在の状況になっておることから、新たな副町長に、現在、千葉縣市川市に居住する平井光夫氏を選任することにつきまして、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の御同意をお願いするものでございます。

平井氏の住所は、千葉縣市川市妙典2丁目15番21号、氏名は平井光夫、生年月日は昭和34年8月4日、現在59歳でございます。

平井氏の主な経歴を申し上げますと、昭和54年4月に東京国税局に入局され、昭和59年7月に大蔵省、現在の財務省大臣官房会計課に入所されました。昭和61年7月から同省主計局に勤務されて以来、長きにわたり主計局に勤務され、平成13年には主計局主計官補佐に就任され、国の予算に深く携わっておられました。その後、平成26年に札幌国税局北見税務署長、平成28年に独立行政法人住宅金融支援機構財務企画部長、平成29年に財務省会計センター次長、平成30年に放送大学学園理事を歴任され、本年6月に同省を退職されております。

国家公務員として長期にわたり国の財政をつかさどり、特に財政面において卓越した識見を有するほか、財政運営面においても豊富な経験をもとに大きな役割を担っていただける方だと推察しております。

なお、本議会に御同意いただきました場合の副町長の任期につきましては、本年7月1日から令和5年6月30日までの4年間となります。

続きまして、第30号議案 吉田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてでございます。

議案書の2ページをごらんください。

本議案につきまして、地方税法第104条第1項の規定により、町長の指揮を受けて、固定資産を適正に評価し、かつ町長の行う価格の決定を補助するため、固定資産評価員を設置することになっておりまして、この評価員に、現在、千葉縣市川市に居住する平井光夫氏を選任することにつきまして、地方税法第404条第2項の規定に基づき、議会の御同意をお願いするものでございます。

平井氏の住所は、千葉縣市川市妙典2丁目15番21号、氏名は平井光夫、生年月日は昭和34年8月4日、現在59歳でございます。

平井氏の経歴につきましては、先ほど第 29 号議案で御説明申し上げましたとおり、主計局、国税局などの勤務経験があり、税務諸法にも精通されていることから、固定資産評価についての識見を有しており、評価員として適任であると考えます。

以上が総務課からの 2 議案につきましての御説明でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（増田剛士君） 以上で上程議案の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に全員協議会を開催いたしますので、議員及び当局の皆さんは第 2 会議室にお集まりください。

再開は全員協議会終了後といたします。

休憩 午前 9 時 0 9 分

再開 午前 9 時 1 9 分

○議長（増田剛士君） 休憩を閉じ、休憩前に続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は 13 名です。

---

◎議案第 29 号の質疑、討論、採決

○議長（増田剛士君） 日程第 3、第 29 号議案 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、数値や説明を受けた内容などについて確認の質問とならないようお願いいたします。また、審議する議題に関すること以外の質疑に至らないよう御協力をお願いいたします。

また、発言は簡潔明瞭に、審議する議題に関すること以外の質疑にまで至らないよう御協力をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

発言は、許可の後、登壇して行うようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（増田剛士君） 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。
- 

◎議案第30号の質疑、討論、採決

- 議長（増田剛士君） 日程第4、第30号議案 吉田町固定資産評価員の選任につき同意を  
求めることについてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（増田剛士君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

発言は、許可の後、登壇して行うようお願いします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（増田剛士君） なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（増田剛士君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

---

◎町長挨拶

- 議長（増田剛士君） 以上で、令和元年第2回吉田町議会臨時会の全ての日程が終了しまし  
た。

閉会に当たり、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

- 町長（田村典彦君） 副町長の選任につきまして御同意いただきまして、まことにありがと  
うございます。

重要な案件でございますので、質疑等があるかと思ひまして、待ち構えておりましたけ  
れども、拍子抜けしております。何はともあれ、副町長がこれで選任をされましたので、事  
務の体制というものも万全な体制になりました。

ぜひとも議員の皆さんにおかれましては、7月、8月はゆっくりと休養され、また9月議会に備えていただければ嬉しく思います。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

---

◎議長挨拶

○議長（増田剛士君） 本臨時会におきましては、予定された議事が終了し、無事閉会の運びとなりました。

これも、議員各位の終始、極めて真剣な御審議によるものと、心から厚く御礼申し上げます。

---

◎閉会の宣告

○議長（増田剛士君） これで、令和元年第2回吉田町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

閉会 午前 9時23分